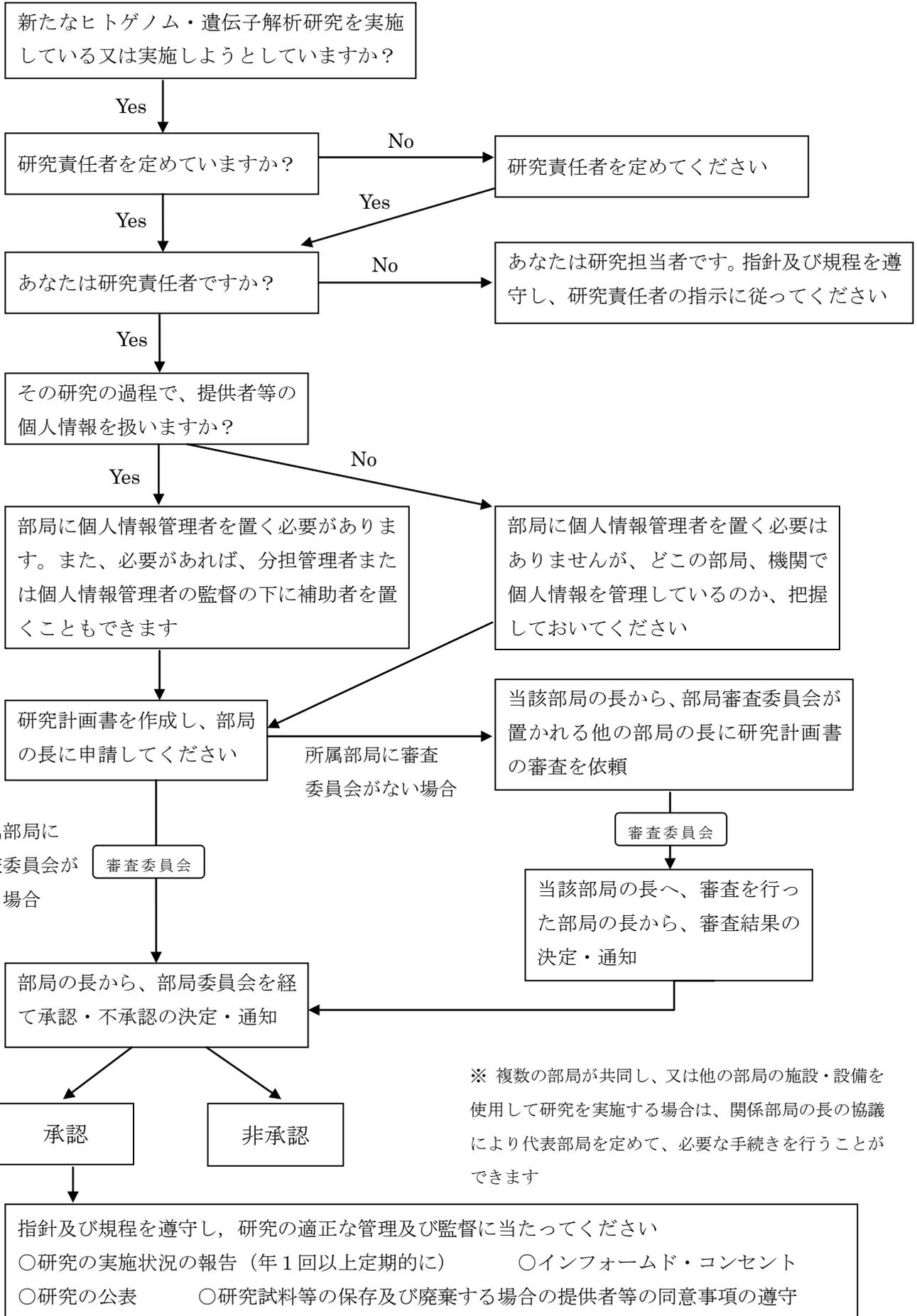


ヒトゲノム・遺伝子解析研究手続きのフローチャート

Start



※ 複数の部局が共同し、又は他の部局の施設・設備を使用して研究を実施する場合は、関係部局の長の協議により代表部局を定めて、必要な手続きを行うことができます

※研究計画を変更しようとする場合も同様の手続きをとってください

※部局の長は、年1回以上学外の学識経験者による研究実施状況の定期的な実施調査を実施する必要があります